

令和5年度松島町地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米の生産の目安の割合は57.18%で、転作作物は大豆、飼料用米を中心に作付を行っている。

本町は、農家の高齢化や後継者不足が顕著であり、人口も減少していくなかで農家戸数や担い手が減少し、後継者や担い手に集積されない遊休農地化したものが増加傾向にある。また、中山間地に位置するため耕作条件が難しい水田が点在し、遊休農地化に拍車をかけていることから集積方法や活用方法が課題となっている。

そのため、新規就農者等の担い手の確保、担い手への農地集積・集約、遊休農地の有効活用が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、日本三景の一つに数えられ、日本有数の観光地としてホテルや旅館、飲食店が軒を連ね、ホテル等より地元産の野菜や果樹等を使った料理を提供したいという声が多く上がっている。また、学校給食からも子供たちに町内で生産された野菜を使用した給食を提供したいとの要望があることから、高収益作物の導入を推進し、農業者の所得向上と地産地消の促進を図っていく。

また、主食用米の重要は今後も減少する傾向にあり、特に小規模農家では水稻のみでの農業経営は困難になってきていることから、収益性の高い野菜や果樹の取組拡大が必要である。地元産作物の需要は高いため、観光地としてのブランド力を活かし、付加価値の向上や新市場の開拓を目指す。併せて、担い手への農地の集積・集約を推進し町内業者や新市場へのニーズを満たせる生産力の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化や後継者不足により耕作出来なくなる水田も増えることが予想されることから、農地中間管理事業等の活用により担い手への農地の集積・集約を進めることは急務である。

ブロックローテーションについては、3つの地域において水稻を組み入れた取り組みを実施しており、引き続き水田の有効活用を推進していく。

水田の利用状況については、営農計画書や現地での確認を実施した結果、水稻を組み入れない作付け体系が数年以上定着している水田は36haあった。農業者に対し水田の有効利用や、畑地化の支援等の情報を提供しつつ、畑地化や水稻を組み入れたブロックローテーションを促していく。

また、沢田や水管理が難しい農地などの遊休農地が進んでいることから、畑作物や果樹等の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、地元ホテル・飲食店のニーズに対応した環境保全米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

水田の水張り面積の維持・拡大のために有効な作物として安定的に生産できるように、作付面積の維持・確保を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置づける。飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用し、複数年契約により、生産者・実需者の需給の安定を図る。また、多収品種の導入や直播栽培の推進を図るとともに、農地中間管理事業等を活用し担い手への農地集積を図り、生産性を向上させる。

イ 米粉用米

取り組みなし

ウ 新市場開拓用米

取り組みなし

エ WCS 用稲

取り組みなし

オ 加工用米

取り組みなし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、集団化による畑作の基幹作物として取り組まれており、現行の作付面積を維持する。また、産地交付金を活用し、大豆300A技術や土壌改良に取り組む安定生産と品質向上を図り、所得の確保を図る。

飼料作物については、ほとんどが肉用牛繁殖農家の粗飼料として利用されており、自給率向上を図るため、今後も現状を維持する。

麦については取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、現在取組はないが、大豆または新規需要米等の作付が困難な地域において、不作付の増加を防ぐために需要に応じ作付を支援する。

なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取り組みなし

(7) 高収益作物

白菜、ねぎ、玉ねぎ、じゃがいもの4品目を町の地域振興作物に位置づけ、水田を活用した露地栽培野菜作付の取組に対して産地交付金による助成を行い、収益性の高い農業としての土地利用型園芸を推進していく。

果樹については、桃、梨、ぶどうの3品目を町の新たな特産物づくりとして推進しており、苗木の安定した育成及び収穫・販売まで繋がるよう支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	446	0	433	0	433	0
備蓄米	25	0	25	0	25	0
飼料用米	158	0	150	0	150	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	40	0	55	0	55	0
飼料作物	3	0	3	0	3	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	32	0	38	0	38	0
・野菜	26	0	27	0	27	0
ねぎ	3	0	3	0	3	0
はくさい	2	0	4	0	4	0
玉ねぎ	1	0	2	0	2	0
ばれいしょ	2	0	3	0	3	0
その他	18	0	15	0	15	0
・花き・花木	1	0	1	0	1	0
・果樹	5	0	10	0	10	0
もも	1	0	3	0	3	0
ぶどう	0	0	1	0	1	0
梨	0	0	1	0	1	0
その他	4	0	5	0	5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	4	0	4	0
・種苗類 他	4	0	4	0	4	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作物）	複数年契約加算	複数年契約取組面積・数量	（令和4年度）123ha・567t	（令和5年度）69ha・365t
2	露地野菜（基幹作物）	地域振興作物助成	水田での対象露地野菜作付面積	（令和4年度）5ha	（令和5年度）12ha
3	露地野菜（基幹作物） 大豆（基幹作物）	団地化加算助成	水田での対象露地野菜作付面積及び大豆取組面積・単収の向上	（令和4年度） 野菜 4ha 大豆 40ha・25kg/10a	（令和5年度） 野菜 12ha 大豆 55ha・150kg/10a
4	果樹（基幹作物）	果樹作付助成	水田での対象果樹作付面積	（令和4年度）1ha	（令和5年度）5ha
5	飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作物）	耕畜連携助成（わら利用）	水田での構築連携取組面積・構築連携割合	（令和4年度）29ha・18%	（令和5年度）60ha・40%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:松島町地域農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米(基幹作物)	多収品種の導入、排水対策等
2	地域振興作物助成	1	18,000	ねぎ、はくさい、玉ねぎ、ばれいしょ	実需者と出荷・販売・契約を行い収穫・出荷・販売を行う
3	団地化加算助成	1	9,000	ねぎ、はくさい、玉ねぎ、ばれいしょ、大豆	団地化の構成
4	果樹作付助成	1	20,000	桃、梨、ぶどう	町指定果樹を生産し、需要者等に出荷・販売を行う
5	耕畜連携助成(わら利用)	3	10,000	飼料用米生産ほ場の稲わら (基幹作物)	そのわらが確実に飼料として利用され、且つ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。